

意見1 外周道路に植栽された街路樹の維持管理について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 森の里地区自治会共通</p> <p>■森の里地区の住宅地を外周する市道森の里環状線には、トチノキが約350本植栽され、若葉、花、紅葉と年間を通して魅力が豊富であり楽しませていただいている。</p> <p>しかし、多くの木々は、樹齢が40～50年と推測され、樹形を保つ樹木は約70%、枯木と化したものが30%となり伐採がされている状況です。約70%の樹木の中には、幹や枝が枯れた不健全なものが相当数あり、いずれ枯木になるものと思われる。また、植樹帯には、シャリンバイが植栽されているが、一部区間で欠落している。</p> <p>道路里親制度などのボランティア団体により花壇を管理している場所もあるが、欠落範囲が広くボランティアだけで管理しきれない状況である。</p> <p>①森の里の良好な景観を確保するため、トチノキが健全な状態を保つための樹木管理（施肥など）をしてほしい。</p> <p>②植樹帯の欠落箇所への低木補植をしてほしい。</p> <p>③森の里中学校前の信号機がある交差点付近で、枯木でもないのに枝落としではなく地際伐採した理由は何か。</p> <p>④地際伐採で切り株が残る跡地の植栽計画はあるか。</p> <p>⑤信号機、道路標識、街路灯等がある場所の樹木伐採を計画しているのか。</p> <p>⑥外周道路以外の宅地に近接した街路樹についても伐採を計画しているのか。</p>	<p>■①②街路樹の管理については、令和2年度末までに維持管理計画を策定し、管理を行っていきます。</p> <p>③森の里中学校前の信号機がある交差点付近の街路樹については、より広い交通視距を確保するために伐採をいたしました。</p> <p>④除根後、植栽樹の処理を行っていきます。</p> <p>⑤交差点付近の街路樹については、信号機、道路標識などが見えにくくなるなど、各道路付属施設に影響を及ぼすようであれば伐採等を行っていきます。</p> <p>⑥森の里地区の街路樹の管理については、樹木の再整備を含め、地域の方々と協議を行いながら検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【道路部】 道路維持課

意見2 「四季の路」街路樹ツリーサークルの防草対策について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 森の里地区自治会共通</p> <p>■「四季の路」には、各所に高木の根回りを保護するためツリーサークルが設置されている。「四季の路」は、「厚木ぐるっと」が委託業務で除草作業を年数回にわたり除草しているが、繁殖力の強い雑草が繁茂しているため、草がない状態を維持することが困難な状況である。</p> <p>数年前に植栽樹へ防草砂を敷き詰めた対策が試験的に行われたが、透水性があり樹木への悪い影響は確認されていないため、除草に係る経費軽減ができ、防草砂などによる防草対策を段階的に実施してほしい。</p>	<p>■植栽樹等の防草対策については、根上がり対策等の実施計画もあることから、樹木の再整備を含め、地域の方々と協議を行いながら検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【道路部】 道路維持課

意見3 愛名隧道付近の歩道と斜面整備について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 森の里地区自治会共通</p> <p>■森の里からトンネルを抜け愛名へ通じる道路の歩道は、両側から雑草が生い茂り、歩道幅が半分程度に度々狭くなる。</p> <p>この歩道は、厚木西高や松蔭大学の学生の通学路でもあるが歩道幅が狭く、雨天時には滑りやすいなどの事情もあり道路左側を自転車で並走する場面が見受けられ危険である。さらに周囲は樹木が生い茂り、特に夜間は交通上のみならず防犯上も問題がある。</p> <p>また、この道路の斜面は、急傾斜でかつ樹木や竹が生い茂り一部折れて垂れ下がるもの、倒れ掛かり道路にはみ出している樹木もある。当該道路は徒歩、自転車、バイク、車などの交通量も比較的多く、はみ出した木々による交通障害への対策が必要である。</p> <p>また、森の里側から当該トンネルを通過した直後、下古沢緑地の駐車場が道路を挟み反対側にある。道路との境界は垣根となっているが、出入り口は狭く垣根が高いため、駐車場から道路へ出る左右確認は、車のフロント部を半分程度道路に突き出して確認する必要があり大変危険である。</p> <p>利用者等の安全のため、垣根の高さを低くするか撤去する、または防護柵に変更してほしい。</p>	<p>■愛名緑地の駐車場については、見通しが良くなるよう公園管理者に対応を依頼しています。</p> <p>植栽帯については、令和2年度末までに維持管理計画を策定し、管理していきます。</p> <p>道路の通行に支障のある垂れ下がってきた竹等については、道路パトロール等により早期発見に努めるとともに、地権者等に撤去を依頼など適切に対応していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■駐車場や歩道等の草刈りを実施しました。</p>	【道路部】 道路維持課

意見4 公園法面からの土砂流出防止について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
公園整備関連	<p>(1) 森の里二丁目自治会</p> <p>■森の里地区の各自治会館は、「四季の路」に隣接した場所であり公園と併設された立地となっている。また、災害時には地区住民の避難前の集合場所であり、「四季の路」は避難経路としての利用も想定される。</p> <p>森の里二丁目自治会館には、南側にかぜの子公園があり、東側には、南北に「四季の路」があるが、かぜの子公園が山の傾斜を利用した公園であることから、雨による法面浸食があり、「四季の路」の遊歩道に土砂が流出している現状である。</p> <p>また、遊歩道の階段西側は、法面が崩れ、コンクリートのブロック縁石の基礎から下がえぐられている状況である。</p> <p>①「四季の路」に流出している土砂を撤去し、「四季の路」へ土砂が流出しないよう土留めを設置してほしい。</p> <p>②階段にコンクリート縁石が落下しないよう、法面補強をしてほしい。</p>	<p>■かぜの子公園については、山の斜面を利用し自然の地形を生かしながら整備された公園となっているため、土の法面のままという場所もあります。</p> <p>御指摘の「四季の路」の遊歩道に土砂が流出している状況や、法面の崩れについては、流出土砂の撤去や土留めの設置等、対応していきます。</p> <p>◀中間報告以降の状況等▶</p> <p>■令和2年度中に実施予定です。</p>	【都市整備部】 公園緑地課

意見5 公園砂場の衛生対策について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
公園整備関連	<p>(1) 森の里地区自治会共通</p> <p>■公園の砂場が更新後5年ほどが経過し砂が減ってきている。また、砂場内から動物のふんが確認されている。</p> <p>砂場の衛生検査を実施し、検査合格の場合、不足している砂の補充をお願いしたい。また、不合格の場合は、消毒などを行い、砂場の砂を入れ替えてほしい。</p> <p>砂場への動物の排泄を防ぎ良好な衛生状態を保てるような対策を検討してほしい。</p> <p>森の里地区以外の公園や保育所等において、砂場の衛生対策（カバーやネット、フェンス等）について教えてほしい。</p>	<p>■公園の砂場については、人気も高く子どもの発育においても、重要な遊具施設であると考えています。</p> <p>しかしながら、野良猫などが砂場に排泄することで、衛生状態について問題となる部分もあることから、市では毎年砂場における大腸菌等の検査を実施し、砂の入替えや補充を実施しています。</p> <p>森の里地区の公園の砂場についても、砂を入れ替えてから年数が経過しているため、順次砂の入替えや補充を実施し、適正に管理していきます。</p> <p>また、砂場の衛生対策については、ネットを設置している公園もありますので、砂場の大きさ等を考慮したうえで設置していきます。</p> <p>なお、公立保育所における砂場の衛生対策については、児童が遊ぶ前に職員が安全対策チェックリストに基づき、犬や猫のふんがないか等を確認してから使用しており、民間保育所においても同様に対応しています。</p> <p>◀中間報告以降の状況等▶</p> <p>■中間報告時点で対応済みです。</p>	【こども未来部】 保育課 【環境農政部】 生活環境課 【都市整備部】 公園緑地課

意見6 若宮公園の倒木処理について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
公園整備関連	<p>(1) 森の里地区自治会共通</p> <p>■令和元年の台風15・19号により公園内の樹木が倒木、傾木、幹折れが多発し、園路に影響がある箇所等の伐採対応は、早期に実施していただいた。</p> <p>しかし、園路以外の場所は、現在もその傷跡が手つかずのまま残っているものがある。また、風月亭周辺の樹木群は、以前のフリークで、大きくなっている周辺の樹木は必要に応じて伐採すると回答されたが、伐採が行われなかったため、令和元年の台風により、周辺樹木に大きな被害が発生してしまった。</p> <p>また、樹木のほかに、梅園から原っぱ広場方面の連絡路として、プラ擬木の階段が設置されているが、長年の雨水による浸食で、土面が掘れ下がり階段横木だけ浮くような箇所が数か所あるため、公園利用者がつまづき、けがにつながる危険性がある。</p> <p>①梅園とD51広場の北側は、もともとの里山を利用した整備がされていることから、周辺施設とのバランスを考え、保存樹木の選定、不要樹木の伐採や枝落としなどを、現状の植生を維持する方法を、専門的な見地から広く意見を聴き、有効な対策を検討してほしい。</p> <p>②伐採した樹木等の処理費用軽減のためか、伐採樹木が公園の林内に放置されたままとなっているが、傾斜地に置かれたものも散見され崩れ落ちる心配もあるため、撤去してほしい。また、擬木階段については、掘れにくく透水性がある防草砂や砂利敷などを検討し補修してほしい。</p>	<p>■令和元年の台風15号と19号では、市内の公園においても倒木等の被害があり、若宮公園ではトイレ屋根の破損と樹木損傷の被害がありました。復旧作業については、園路への影響や危険因子の除去を優先して実施していますので、それ以外の場所につきましては、今後周辺施設とのバランスを考え、不要樹木の伐採等について検討していきます。</p> <p>擬木階段については、風月亭の南側を令和2年8月に修繕を実施しました。他の場所についても、砂利敷等の補修を順次実施していきます。</p> <p>また、伐採樹木が公園の林内に放置されたままとなっている状況については、公民館側のトイレの東側斜面に残置されていた伐採樹木について処分しました。他の場所についても順次実施していきます。</p> <p>◀中間報告以降の状況等▶</p> <p>■風月亭周辺の樹木群については、令和2年10月に7本を伐採しました。</p> <p>風月亭の南側以外の擬木階段の補修については、令和2年度中に実施予定です。また、伐採樹木が公園の林内に放置されたままとなっている状況についても順次処分していきますが、引き続き、実施していきます。</p>	【都市整備部】 公園緑地課

意見7 ふじだな公園の藤棚の管理について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
公園整備関連	<p>(1) 森の里五丁目自治会</p> <p>■森の里五丁目自治会館の裏手にあるふじだな公園には、その名の通り、立派な藤棚がある。我々が移り住んできた当初は、時節になると、藤棚は藤の花がたくさん垂れ下り、美しい景観が楽しめた。</p> <p>しかしながら、最近では、藤棚上に藤蔓が繁茂し、藤の開花時期となっても藤の花は、藤棚から垂れ下ることはなく、藤棚の上に花をつけ、せっかくの藤棚が台無しとなっている。</p> <p>藤の開花時期は、つつじの開花時期と重なるため、つつじの丘公園に来られた方が、ふじだな公園に藤の花も見に来るが、がっかりして帰る。藤の剪定は高所作業になることと剪定要領が分からないため、手をつけられない。</p> <p>つつじまつりを側面からサポートすることにもなるので、藤の剪定を行い、往年の藤棚の景観を取り戻してほしい。</p>	<p>■ふじだな公園については、藤棚の伸びた枝・弦の剪定や広場の除草を実施いたしました。</p> <p>令和元年には地域にお住まいの有志の方々から、ボランティアによる藤棚周辺的环境整備を行いたい旨の申出をいただきましたので、今後のふじだな公園の藤棚の管理については、市が藤棚周辺を含めた除草や剪定を実施した上で、有志の方々の御協力をいただきながら地域の憩いの場としての活用ができるよう、進めていきたいと考えています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、ふじだな公園の藤棚の管理について、地域ボランティアの方々と調整を図り進めていきます。</p>	【都市整備部】 公園緑地課

意見8 森の里五丁目自治会館裏の傾斜地の整備について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防災関連	<p>(1) 森の里五丁目自治会</p> <p>■森の里五丁目自治会館の裏手は、急傾斜となっており、大きな樹木がある。過去に倒木があり、ひやりとしたことがあったが、幸い、自治会館と防災倉庫に被害はなかった。しかし、現状のままでは心配が絶えず、土砂の流出や倒木が生じると被害を受ける可能性が高い状況である。</p> <p>こうした危険性があるため、災害時における「一時避難所」として利用することができず、隣接の児童公園(他に選択肢がないため)を「一時避難所」としている。晴天で温暖な気候時であれば屋外でも良いが、荒天時の「一時避難所」が屋外というのは問題がある。</p> <p>当該地は、県の土地のようだが、市から県のしかるべき部署に急傾斜地の整備を申し入れてほしい。</p>	<p>■当該地については、県立森林公園の敷地の一部として管理されている土地となることから、災害時における地域の避難場所を確保するため、急傾斜地の安全対策について、担当部署への働きかけを行い、対応を依頼しているところです。</p> <p>今後については、県との情報連携を図り、対応等の進捗を注視するとともに、必要に応じて地域へ情報提供していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■県担当課へ情報提供したところ、令和3年度に状況把握のための調査を実施すると報告を受けています。</p>	【市長室】 危機管理課

意見9 野良猫増加の防止対策について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
環境関連	<p>(1) 森の里地区自治会共通</p> <p>■森の里地区の住環境は、戸建てが多くベランダの下などに野良猫が隠れられるスペースが多いため、発情期の声やかましく、ネズミの死骸や糞などが放置されて不衛生等の苦情が増加していた。</p> <p>これまで自治会では、かつて地域住民の協力を得て捕獲器を設置して捕獲し、去勢・不妊手術後に放す対策を実施したが、現時点ではその効果が薄れて数が増えている。自治会単位で行っても隣の住宅地に逃げ込む等で、総数を減らすにはなかなか至らず、森の里地域全体で一斉に行わないと効果が薄いのではないかと考えられる。</p> <p>①市として、野良猫等の対策をどのように考えているか。 ②捕獲器と要員、去勢不妊手術に対し獣医の協力が必要となるが、業者依頼を含めた費用負担を検討してほしい。</p>	<p>■野良猫の対策については、不妊・去勢手術を行うことで繁殖を防ぎ、飼い主のいない猫の数を減らしていくことが対策の一つであると考えていますが、今後については、獣医師会・ボランティア・NPOなどの協力を含め、自治会内にお住まいの方々がお互いに気持ちよく生活できるような環境づくりのため、自治会長や皆様と共に解決に向けた取組を進めていきます。</p> <p>なお、業者依頼を含めた費用負担については、地域の猫の情報を把握することが重要であることから難しい状況ですが、不妊・去勢手術の費用については、市で助成を行っており、現在、協定を締結している22か所の動物病院で助成を御利用いただけます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告時点で対応済みです。</p>	【環境農政部】 生活環境課

意見10 新型コロナウイルス感染防止を踏まえた避難所運営等について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防災関連	<p>(1) 森の里地区自治会共通</p> <p>■森の里地区は高台に位置し近隣には大きな河川もなく、ハザードマップが示すように、水害・地震・土砂災害に対する安全性は高く、災害に強い「まち」と言える。</p> <p>その反面、森の里へのアクセス道路（トンネル）は少なく、交通手段は車に限定されるため、道路が寸断されると孤立する危険性があり、水や食料や生活物資は1週間以上の備えが必要とされる。</p> <p>災害発生時の新型コロナウイルス感染症との複合災害下においては、3密対策を踏まえた避難行動が必要となり、有識者によれば指定避難所への避難（森の里小・中学校）の他、在宅避難・分散避難を状況に合わせて対応するのが適切であるとの見解が出されている。</p> <p>森の里地区においては、小・中学校（指定避難所）以外にも厚木西高校や松蔭大学、企業の研究開発施設と連携がされれば、地域住民にとっては有力な分散避難先となり、より柔軟な避難体制をとることが可能となると思われる。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止を踏まえた避難方法として、森の里地区企業の駐車場や施設に御協力いただき、車で避難ができる場所を確保してほしい。</p>	<p>■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、災害時における避難についても、新たな避難のあり方等を検討する必要があり、ソーシャルディスタンスの確保等から、多くの避難場所を開設することが必要です。</p> <p>様々な避難方法を検討するに当たり、車での避難場所の確保について、地元の企業等を活用させていただくことは、大変有効であると認識していますので、協定の締結も踏まえ、今後調整をしていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【市長室】 危機管理課
	<p>■被災時の初動対応は、住民や要支援者の安否確認・災害情報の入手（交信）・緊急避難指示の伝達、避難所の設定などで、一般の電話やメール、SNS等の通信手段では、キャリアの状況によっては連絡が取れない事例が多々報告されている。</p> <p>しかし、初動対応は極めて重要であり、迅速な情報入手と関連部門への連絡指示・調整のための災害に強い通信環境を急いで構築する必要があります。</p> <p>現在、非常時でも確実性の高い通信手段として、ハイパワー・トランシーバー等の検討を進めており、避難所運営委員会の正副委員長他役員・各自治会長が所持する同機種トランシーバーを、地区ブロック長にも支給し、迅速な連絡が密にとれるような改善が必要ではないか。</p> <p>また、災害時の情報収集・連絡手段として、市からの防災無線・防災ラジオ・市HPでの情報提供のあと、地区として迅速な対応を図るには、どのような情報伝達の方法が有効であるかご教示頂きたい。</p>	<p>■地域における災害情報収集の拠点となる地区市民センターには、災害対策本部等と連絡がとれるMCA無線を設置しています。</p> <p>また、避難所となる小・中学校には、災害時に避難者や帰宅困難者が無料で使用することができる特設公衆電話も配備しています。</p> <p>このほか、市が発令する避難情報を収集する手段として、防災行政無線や防災ラジオ、テレビのデータ放送、FMラジオに加え、緊急速報メールを利用し、3大キャリア（ドコモ・au・ソフトバンク）の携帯電話、スマートフォンをお持ちの方に強制的にメールを送信するなど、市民の皆様確実に情報が伝わるよう様々な情報の提供に努めています。</p> <p>なお、トランシーバーを活用した情報の受伝達については、関係者相互の連絡方法として大変有効であると考えますが、各地域の関係者へ配備することは大変困難であることから、地区市民センターや避難所を地域の情報受伝達の拠点とするなどの対応をお願いしたいと考えています。</p> <p>また、地区としての情報伝達の方法については、自治会内連絡網を活用した御近所どうしの声掛け（避難の呼び掛け）を始め、地区内の避難所や地区市民センターへ地区住民に向けた情報掲示板の設置などが有効な方法だと考えられます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【市長室】 危機管理課</p> <p>【協働安全部】 市民協働推進課</p>

意見11 情報通信技術(ICT)の活用の推進について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
学校教育	<p>(1) 森の里地区自治会共通</p> <p>■現在、新型コロナウイルスの感染が収まりを見せず、不安な社会生活が続いている中で、経済活動や教育現場においては、人と人との接触が制限されている。</p> <p>このような状況で、従来どおりの効率や成果を得るためには、情報通信技術(ICT)の活用が欠かせない。</p> <p>特に、教育現場でICTの活用が進めば、勉学面では十分な対応が可能ではないか。次の施策を検討してほしい。</p> <p>①小・中学校におけるオンライン授業の推進(とりあえず、モデル事業)</p> <p>②PC、タブレット等を生徒全員に配布(貸し出し)の推進。</p> <p>③PC、タブレット等の活用法の教育。</p> <p>④オンライン授業ができる教員の育成。</p> <p>また、教育現場に限らず、市の窓口業務のオンライン化も進めてほしい。業務の安全性や利便性が高まるのではないか。</p>	<p>■市では、国のGIGAスクール構想を受け、全ての市立小・中学校において、ICT環境の整備を進めており、学校における授業の充実に努めています。</p> <p>また、御家庭でもICTを活用して学習を進めることができるよう、デジタル教材や動画などの配信に向けて、研究を進めていきます。</p> <p>現在進めておりますGIGAスクール構想については、「児童・生徒1人1台の端末及び高速大容量ネットワーク環境を一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを持続的に提供すること」を目指すものです。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■令和2年11月に学校での動画撮影や作成方法、また、配信方法についての解説動画を作成し、通知することで、各学校で動画撮影・編集、配信ができるようになりました。</p>	<p>【教育総務部】 教育総務課、 学校施設課</p> <p>【学校教育部】 教育指導課、 教育研究所</p>
		<p>■行政手続のオンライン化は、新型コロナウイルス感染拡大防止に寄与するとともに、市民の皆様の利便性の向上が図られるものと考えています。</p> <p>現在、公共施設予約やイベント予約を始め、利用ニーズが高く申請件数の多い業務については、オンライン化しており、その他の手続等についても可能なものから電子申請システム等による受付を順次進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【政策部】 情報政策課